

3D計測による仏像データ保存活用事業業務 企画提案書評価基準

	評価項目		評価基準	配点	小計
	番号	内容			
に業務遂行事能力	①	業務実績	・過去5年間(平成26年4月1日～平成31年3月31日)において、「仏像」の3D計測業務の実績があるか。	10	30
	②	業務実施方針	・委託業務の目的・条件を理解した上で、業務実施方針を定めているか。	10	
	③	業務実施体制	・円滑に業務を遂行するための必要な体制が確保されているか。	10	
企画提案に	④	業務実施フロー、スケジュール	・事業項目ごとに細分化・具体化されたフローになっているか。 ・業務内容ごとに合理的なスケジュールになっているか。	10	50
	⑤	計測対象物件の選定	・県内に所在する国宝・重要文化財に指定される貴重な仏像や、塑造・乾漆造などの脆弱な素材の仏像を選定しているか。	15	
	⑥	製作物(模造、模型)の提案	・「なら歴史芸術文化村」の基本理念や基本方針を理解した上で提案されているか。 ・「なら歴史芸術文化村」における具体的な活用方法が示されているか。	15	
	⑦	製作物(CG)の提案	・「なら歴史芸術文化村」の基本理念や基本方針を理解した上で提案されているか。 ・「なら歴史芸術文化村」における具体的な活用方法が示されているか。	10	
価格に関する	⑧	事業コストの妥当性	・経費の内訳が明確に示され、個々の項目の単価・数量が妥当な積算になっているか。	10	20
	⑨	見積額の評価	・経費削減に向けての具体的な努力や工夫がみられるか。 (委託上限金額以下の有効な見積を評価対象とする。見積価格が委託上限金額から一定率下がるごとに基準点に加点。)	10	
<b>評価点合計</b>				<b>100</b>	<b>100</b>

※ 評価する審査委員の合計点を集計し、最高点のものを最優秀提案者とし、次点のものを優秀提案者とする。  
ただし、総得点が一定基準(満点(100点×評価する審査委員数)の6割)に達しない場合は、最優秀提案者または優秀提案者とししない。

※ 提案者が1者のみの場合、総得点が一定基準(満点(100点×評価する審査委員数)の6割)以上である場合は、最優秀提案者とする。

※ 最優秀提案者または優秀提案者の選定にあたり、総得点が同点であった場合の措置について

- ① 当該同点者の順位は、合計点で1位の評価をした審査員の人数により決定する。
- ② ①が同数の場合は、審査会会長の合計点により当該同点者の順位を決定する。
- ③ ②が同数の場合は、審査会会長が当該同点者の順位を決定する。